

## 第 118 話〈婦人会〉の要約と参考資料

### 第 118 話〈婦人会〉の要約

和合会が焙焼炉建設に条件付き賛成に転じたと知って、土呂久の婦人会は岩戸村長のところへ押しかけました。「女が言っても通らん」「鉾産税がはいるとやから、集落の一つ二つぶれてもかまわん」。村長の差別発言を聞いて、泣きながら雨の山道を土呂久へ帰りました。

### 第 118 話〈婦人会〉の参考資料

#### 118-1 村長宅に押しかけた土呂久婦人会

川原一之著「浄土むら土呂久」P188～189

1954年（昭和29）3月の雨の日であった。赤ん坊を背負った母親、一家をきり回す農婦、深い皺に年齢を刻んだ老女。土呂久の婦人会が勢ぞろいして、出勤前の村長宅へ押しかけた。どの顔にも、戦前の苦しみは二度とくり返したくないという悲愴な決意がにじんでいた。「新しい窯をつくる計画をやめさせてください」。傘をさして、庭先から村長に頼んだ。「女のくせに男の決めたことに口を出すとは何ごとか」。一喝されても退かず、計画の中止を求めつづけた。交渉の場は村長室へもちこまれた。煙害のひどさが身にしみている女たちは、「害がないちゅうのなら、役場の庭に窯を築いて、ここで焼いてください。私たちがここまで鉾石を運びますき」と訴えた。切実な声に耳を貸そうとせず、村長は首を横に振った。「鉾山のおかげで、岩戸村には多額の鉾産税がはいりよるとじゃから」。「土呂久の農家がつぶれてもええと言うってすか」。「犠牲もやむをえん」。小学校の先生あがりのこの校長は、大正の終わりに農民の立場で努力した村長と、姿勢が根本的に違っていた。あてにしていた村長からはねつけられて、婦人たちはワンワン泣きながら山道を登った。

#### 118-2 参加者の回想

佐藤ミキさんの話（1980年3月19日聴取）

「中間」のタツ子さんが慎ちゃんをおんぶして行ったから、慎ちゃん（昭和27年ごろ生）が赤子たい。みんな（婦人会）弁当持ってよ。伊木村長さん（昔、先生しよらした）が上村の「谷」というところにおらした。そこから役場に通ってきよらした。朝、村長さんの家まで行った。雨の降る日、婦人会のみんなで出勤前の村長さんに陳情に行った。婦人会の者は、縁に腰掛けたり、庭におったり。「どしてん亜砒窯つくるのをやめさせてくれ」。鉾山に亜砒焼きをやらせんでくれちゅう陳情に行った。いつとき話しとって、村

長が「ここじゃ話にならん」ちゅうので、役場の村長室に行って、いろんな話をした。村長さんが言わすに「男の人たちとちゃんと契約できとるとやから、女が来てから、そげなこと言うても通ることない」。(部落と鉾山の間で合意ができたあのようなのだ)。

そんなとき竹松おじやんが「そんなにお前たち言うなら、男が言うたっちゃ契約しとるけつまらんから、婦人会で行け」ちゅうたごとあるがな、どうしても。

そしてからヤソおばさん(助の妻)がどうでんこうでん垂ヒ酸の焼かせ方をやめさせてくれち、「樋の口」で組合よりをしよった。その前から「向土呂久」のサミさんたちが「焼かせん」ちゅうて一所懸命じゃった。そんなころは年中、南組の寄り合いで「きょうも寄ってくんない」ち、そげな相談たい。それがまとまらん。結局、鉾山側がなかなか強気の姿勢で、何してもいい負けてしまう。焼くことに決まって、あげくのはては婦人会で一緒に行こやち、ヤソおばさんが言い出した。トネさんが婦人会長をしとった。じゃけど、子どもができた年で行かれん。ほとんど土呂久部落の婦人会からみな行つた。母屋ミキ、中間タツ子、倉ハルヨ、……一二三。30~40歳代で戦前の鉾毒を体験した人んじょう。家の柱になつとる人。村長は「お前たちや、男の人たちが決めたことに、女のくせそういうこというても通りません」と、けんもほろろに言い切つた。「1軒や2軒つぶれたっちゃ、ひと部落つぶれたっちゃ、鉾山のおかげで120万の金が岩戸村に入りよるとやから——」。「犠牲になつてもいいとですか」ときくと、「そげんこっちゃ」ち言わした。

そんなとき村長が重要なことを言わした。害したとき、どげちゅうことを約束した。約束の内容を忘れてしもたが……、「そげしてくれるですね」で帰つた。村長さんは「犠牲になつてもてなわん」と言わした。「仲治方、操方、向土呂久、一二三方……3~4軒犠牲になつてもいいか」と聞くと、「2, 3軒くらい犠牲になつても、入ってくる金の方が多いから」と、損害より税金をとると言うた。みんなそのとき、役場でワンワンいうて泣き出したとよ。取り付き場がねえとよ。いちばん頼りにしとる人に、はねとばされてしもた。「土呂久の女がなに言うか」と、役場員はそんなころ見識があつてよ。村長に会うのも、いま県知事に会うくらいの権力があつた。県知事さんいうたら、天皇陛下さんくらい見上げたもんじゃつたらう。いまとは全然条件が違う。秀さんが言うごと、「小学校出が大学出からやられた」の一語に尽きる。

土呂久婦人会が村長とこ押しかけたのは1回。婦人会は一所懸命言いよつたが、主になるのは男。女が男さえぎつて言う力はなかつたから、男の言いなりにならざるをえないし、結局、いい具合にやられてしまわしたとたい。害のあること知つちよりながら、そげんしてしまう。大人が三つ子をあしらうのと同じ。理屈がわからんから。現実はいつちよるけど、なかなか言い表わしきらん。

ツルエさんがお寺の講堂に行って、岩戸村の婦人会がお寺に集まつたときに、被害のことを呼びかけて、「助けてくれ」ち、焼かせんごと運動してくれち、書いたものを読み上げたこともある。

佐藤トネさんとミキさんの話（1980年3月19日聴取）

トネさんが婦人会長をしとったとき、29年か30年じゃな。いちばんあとの子が生まれて死んで、産後で出て歩けんとき（10日間）やけ、29年の3月じゃねえかの。（\*墓碑によると、勝の七女ミツ子昭和29年3月14日死、1歳）副会長のタニさんに出てもろた。樋の口のヤソばあさんが、伊木村長は「鉱山の収入が多いので、土呂久のひと部落くらいつぶれたっちゃいい」ち言うたち、腹かいちよった。昔から、土呂久の者は虫けらのようにしか思われとらん。みんな子をかろうち、歩いて弁当持って1日がかりたい。子連れじゃから、おしめからなんから持って行った。ヤソばあさんが町で買った黒砂糖1斤持ちよって、やおなってまるなってしもちよるのを、おれ（ミキさん）に「お前みんなを連れち来てくれた。ねぶんない」ちくれたのを覚えちよる。行ったのは、総会の明けの日。雨がしとしと降りよった。そんなとき、みんなで話し合いたい。「村長の眠らんごつ、みんなバケツやヤカンを叩いて、旗かたいで、家のぐるりを回ろかね」ち話したのを覚えとる。いまいうデモみたいなもん。こっちは、会社とか何とか頭になかった。県と村しか頭になかった。そんなころ、みんなさうとう腹かいちよった。食うか食わるるか。毎日、公民館で亜ヒ酸の寄り合いがありよった。「鉱山の相談で仕事にならん」と、家でもめよった。中には「鉱山やめてもらうと、自分とこ生活ができんごとなる」。部落の中も。複雑なところあった。向土呂久は、売らにゃならんで（土地を）売った。何植えてもできん。売り食いな食えん。それを「山でん売ちよって、いいかげんなこと言うな」。そして「いくらかもらいよるんじゃねえか」と非難する。部落は、喧嘩別れになりよった。

佐藤ツルエさんの話（1980年3月19日聴取）

「樋の口」からはヤソさんが行った。「役場に鉱石かるち行てから、たいてみばわかる」。もうこりごりしちよらしたわな。みんなが死んでまうけね。

佐藤ハツネさんの意見陳述原稿より（年月日不詳）

昭和30年の3月頃だったかと思いますが、再び亜ヒ酸を焼かせてほしいと鉱山から申し出があり、和合会員が集って相談されたことがありました。農業してる人は作物が出来なくなるから絶対焼かせないというし、日稼ぎしてた人は仕事が出来ると是非焼かせてほしいと言って対立したそうです。その時鉱山側は1年に10万円づつ3カ年間上げるから焼くようにして下さい。今度の窯は余り煙が出ないし、害があると認められたら、直ちに止めるから、……東臼杵の松尾という所に新窯があり害がないのだから一度見に行つて貰ったら分るから、世話人だけでも見に行つて下さい、と持ちかけて来たのです。その話に乗って幾人かの世話人が行つて見たのです。（1年に10万円の金は今まで焼かせて貰つてお礼に出すのだから……と言って金に困っている農民を金でだました様な形で、出て来たのです。）それは見た目にはくもりも少ないし、それに年に10万の金が入るのなら焼

かして良いのではないか、そしたら日稼ぎの人も仕事も出来るし、一挙両得となるのでは、そういった人があったそうです。農家の人は絶対ダメだと首を横ばかり振っていたそうです。そしたら日稼ぎの人が「焼かせないなら自分たちの仕事がなくなり生活が出来なくなるから、自分たちの生活も責任持って保障して貰えたら別だけど」と持ちかけられ、「自分たちの生活もやっつとで、人の分まで保障できないから……仕方なしに焼かせることにしたよ」、当時は会長だった父が力なくそう言いました。

私たちはそれを聞いて、婦人会員に集まってもらい、三十人くらいで当時の村長だった岩戸の伊木竹喜さんの所へ押しかけました。「土呂久には昔から一家全員なくなった所もあり、牛馬はたくさん亡くなり、牛の墓場まで出来ていたのです。作物は出来なく、椎茸も出来なくなるし、果物もならない。蜜蜂もいなくなる、川に魚もいなくなるし。今に子供も育たなくなって、土呂久は潰れてしまうから、是非焼かせない様にしてください」と皆で頼んだものでした。しかし村長さんは、土呂久や立宿位の一つや二つ潰れても仕方はあるまい。鉾産税という、たくさんのお金が入っているのだから、郡内には、これほど金が入っている村はないのだ。それに男の人たちが決めたことだ。仕方なかろう。と言って追い返されてしまいました。私たちは皆、子供を背負った者ばかりだったものだから、親が泣きだすと子供も皆泣きだして、わんわん泣き乍ら出たものでした。村では「男の決めたことに、口出しする女があるか」などと言って、主人のやらない家などもあったのでした。結局焼くことになりまして、又前の様に土呂久の谷は亜砒焼きの煙で一杯覆われてしまいました。今度は高い所で焼くので、惣見も全部見えなくなる程煙となってしまいました。焼くことに決まった時、和合会と村長と県の林務課（支庁）の人が会社と立合いで椎茸の原木に種駒を打ち込んで試験に入れることにしたそうです。3か所か4か所に分けて入れたそうです。勿論椎茸は一葉も生えなかったそうです。何年たっても全然出ないので会社に聞いたら、やり方が悪いのだろうと言っていたそうです。害があるなら止めるといつていたのに、全然誰も害を認めてはくれなかったのです。県や支庁へ行って訴えても責任を負わされるので、誰も認めなかったのでしょう。それまで割と元気だった私も昭和38年頃腰が痛くなりだして長く歩くと腰から足が痛くてたまらなくなってしまいました。時々貧血になり、めまいがして、寝たきりで起きれなくなり、動くと吐き気がして土持栄士先生に往診してもらっていました。その時は血圧が上が90でしたが50位でした。土持さんに2、3回お薬をもらって飲み、やっつと元の私になって農業の手伝いをしていました。

佐藤弘さんの話（1980年7月26日聴取）

「向土呂久」からはサミさんが伊木村長に抗議に行った。戻ってから言うには、「鉾石は婦人会が運搬するから、役場の庭に窯つくって焼いてくれ」とまで言うた。

佐藤ツルエさんの話（1980年3月19日聴取）

稲葉六助さんが「こめえ力じゃつまらんけ。岩戸の婦人会に呼びかけろ」ち書いてくれた。わたしは孝子（昭和29年9月27日生）を抱いているし、「わたしゃ言いきらん」ちしり込みした。一二三さんがしゃべらしたと。泉福寺の講堂、何の集いか知らんがの。いっぱいなんもかも来とらした。えらいな人じゃった。反響はなかつたごたる。

佐藤一二三さんの話（1980年7月26日聴取）

ツルエさんが稲葉六助さんに書いてもろた文（1枚の紙）をお寺に持って行って、婦人研修会の会場で「一二三さん読んでくれ」と言う。私が「自分が読みゃいいこっちゃ」と言うたが、結局、私が読んだってす。9月ごろのこと。そしたらトネさんが「まあ、おまえ、えらいないいこと言うてくれたのー。発表したのが新聞に載つとった」と言わした。鉾山側が、小笠原武さんが労組の委員長をしとったが、鉾山の会を開いて、「亜砒は害しとらんとに、あんなこと言われたら、われわれの生活ができんごとなる。男なら叩き殺すところやが、女やから手向かいできん」と言うたらしい。

2〜3年前、トネさんとミキさんが夜来た。ミキさんが「お前が読んだがねえ、なに云うたか覚えちよらんか」ち言われた。「おれ、原稿持つてる」と見せた。豆類やら人畜に害した、と書いてある。そのときトネさんとミキさんに渡した。

佐藤トネさんの話（1980年7月27日聴取）

その原稿は成見弁護士に渡した。成見弁護士は「あまり役に立たん」と言うた。

#### 118-4 鉾産税

Wikipedia より

地方税法（昭和25年7月31日法律226号）に基づき、鉾物の価格を課税標準として、鉾物採取の作業場が所在する市町村において、鉾業者に対して課される税金。

土呂久鉾山の鉾産税が、岩戸村の財政にどのくらいの比重を占めていたかは不明。